

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月28日

【中間会計期間】 第15期中(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社山田クラブ21

【英訳名】 Yamada Club 21 Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成元 善一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号

【電話番号】 03 - 5467 - 0117

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山本 和成

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号

【電話番号】 03 - 5467 - 0117

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山本 和成

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (千円)	1,694,998	1,434,275	1,563,337	3,538,530	3,360,892
経常利益又は 経常損失() (千円)	7,807	143,903	94,814	56,741	65,829
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	12,503	85,672	87,506	86,275	135,051
中間包括利益又は 包括利益 (千円)		82,800	89,660		131,461
純資産額 (千円)	2,726,808	2,568,082	2,692,684	2,650,883	2,782,344
総資産額 (千円)	11,710,974	11,338,179	11,067,813	11,489,211	11,379,795
1株当たり純資産額 (A法) (円)	37,717.81	35,522.27	37,245.79	36,667.59	38,485.99
1株当たり純資産額 (B法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1株当たり当期純利益 金額又は中間(当期) 純損失金額() (円)	172.96	1,185.04	1,210.40	1,193.38	1,868.06
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.28	22.65	24.33	23.07	24.44
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,918	80,005	21,500	272,534	321,756
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,979	14,323	58,702	51,801	20,079
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,771	10,271	204,271	266,043	190,043
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	387,648	285,215	231,329	361,169	472,802
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	460 (108)	472 (93)	485 (66)	463 (105)	464 (72)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

- 5 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株式に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。
なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。
- 6 第14期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (千円)	1,671,717	1,415,469	1,544,020	3,493,431	3,315,987
経常利益又は経常損失 (千円)	91,981	5,877	18,208	172,205	162,004
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	63,367	63,081	23,945	132,873	115,876
資本金 (千円)	2,559,000	2,559,000	2,559,000	2,559,000	2,559,000
発行済株式総数 (株)	72,311	72,311	72,311	72,311	72,311
純資産額 (千円)	3,852,410	3,859,552	4,005,948	3,919,761	4,032,048
総資産額 (千円)	10,455,240	10,334,939	10,198,277	10,410,693	10,411,959
1株当たり純資産額(A法) (円)	53,275.58	53,374.35	55,398.88	54,206.99	55,759.82
1株当たり純資産額(B法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額 (円)	876.32	872.36	331.15	1,837.53	1,602.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	36.85	37.34	39.28	37.65	38.73
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	166 (37)	182 (33)	189 (19)	172 (33)	178 (26)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

5 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株式に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントを作成していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年6月30日現在

事業所の名称	従業員数(人)
万木城カントリークラブ	77 (2)
日立高鈴ゴルフ倶楽部	40 (22)
南茂原カントリークラブ	73 (17)
レイク相模カントリークラブ	85 (11)
平成倶楽部鉢形城コース	87 (7)
山田ゴルフ倶楽部	84 (7)
提出会社(管理部門)	39 (-)
合計	485 (66)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	189 (19)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態でありま
す。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(平成24年1月1日～平成24年6月30日)における世界経済は、新興国・資源国に牽引される形で穏やかな回復の兆しが見られるものの円高や欧州債務危機等の影響や原油価格上昇の影響も懸念され、足元の景況感としては不透明な状況が続きました。

わが国経済は、東日本大震災の影響を受けながらも復興需要を背景として穏やかに回復しつつありますが、電力供給の制約、雇用情勢や個人消費等は依然として厳しい状況が続き、更には円高・デフレの影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、ゴルフ場業界におきましては、少子高齢化によるゴルファー人口の減少やプレー料金の低価格等での競争激化に加え、原子力発電所事故による直接的・間接的(風評被害)な影響及び電気料金の値上げもあり、厳しい事業環境下にありました。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場は、サービス向上を中心とした”他コースとの徹底した差別化”及び顧客ニーズにあった営業企画の提供により収益力の向上ならびに集客の推進に努めるとともに、経費の削減に注力致しました。しかしながら震災後の影響が大きく、当中間連結会計期間の売上高は、1,563百万円(前年同期比9.0%増)となり、この結果営業損益は、77百万円の営業損失(前年同期118百万円の営業損失)、経常損益は94百万円の経常損失(前年同期143百万円の経常損失)となりました。中間純損益は、債務免除益15百万円を計上したことにより87百万円(前年同期85百万円)の中間純損失(前年同期85百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、短期借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べ241百万円減少し、231百万円(前連結会計年度末比51.1%減)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により得られた資金は、21百万円(前中間連結会計期間は80百万円の使用)となりました。これは主にゴルフ場営業収入の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、58百万円(前中間連結会計期間は14百万円の獲得)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は、204百万円(前中間連結会計期間は10百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の返済による支出があったこと等によるものであります。

2 【来場者数及び売上高の状況】

(1) 来場者数

当中間連結会計期間のゴルフ場来場者数を事業所ごとに示すと、次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)		前年同期比(%)
	営業日数(日)	総来場者数(人)	
万木城カントリークラブ	180	25,835	108.6
日立高鈴ゴルフ倶楽部	169	12,157	80.0
南茂原カントリークラブ	179	20,795	112.6
レイク相模カントリークラブ	168	19,668	104.5
平成倶楽部鉢形城コース	177	20,908	110.8
山田ゴルフ倶楽部	179	22,788	109.8
合計		122,151	105.4

(2) 売上高

当中間連結会計期間におけるゴルフ場営業収入及びその他の収入を事業所ごとに示すと次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)			
	ゴルフ場営業収入 (千円)	前年同期比 (%)	その他収入 (千円)	前年同期比 (%)
万木城カントリークラブ	226,015	107.8	990	98.4
日立高鈴ゴルフ倶楽部	85,110	108.9	336	110.0
南茂原カントリークラブ	233,010	116.9	617	92.5
レイク相模カントリークラブ	267,577	105.9	1,301	212.1
平成倶楽部鉢形城コース	281,406	115.5	1,688	98.6
山田ゴルフ倶楽部	275,953	111.3	292	95.1
その他 (注) 2	-	-	189,036	95.4
合計	1,369,074	111.2	194,262	95.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は主に、年会費及び名義書換料の収入であります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスクは、引き続き下記のとおり存在しております。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスク

預託金償還問題を起因としたゴルフ場業界の状況に鑑み、当社グループは会員の皆様の財産である会員権の保全を図るために、当社グループが所有する首都圏6コースを統合して、会員権の権利拡大と財産価値を高める株主共通会員制への移行を決定し、推進してまいりました。株主共通会員制への移行は順調に推移し、平成17年12月期には債務超過も解消されました。

しかしながら、当社グループの当中間連結会計期間末(平成24年6月30日)現在の純資産は2,692百万円、会員預り金残高は2,633百万円となり、また、短期借入金は4,744百万円となりました。この状況は今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社グループは当中間連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により営業成績の向上及び財務体質の改善を図ってまいります。

しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、当中間連結会計期間末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

(2) 当中間連結会計期間末の財政状態の分析

当社グループは、連結財務諸表作成初年度においてゴルフ場資産を時価まで評価減したことにより、債務超過となりましたが、平成15年11月より株主共通会員制を導入し、平成17年12月期の連結会計年度末までに全会員の9割を超える方が交換手続きを完了された結果、平成17年12月期の連結会計年度末で債務超過は解消されました。当中間連結会計期間末におきましては、当社グループの連結上の会員預り金は2,633百万円(前連結会計年度末比32百万円減)、短期借入金は4,744百万円(前連結会計年度末比193百万円減)となりました。また、純資産は当中間連結会計期間の中間純損益が87百万円の中間純損失であったことなどにより、2,692百万円(前連結会計年度末比89百万円減)となりました。

(3) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間のわが国経済は、1. [業績等の概要]に記載のとおり、東日本大震災の影響を受けながらも復興需要を背景として穏やかに回復しつつありますが、電力供給の制約、雇用情勢や個人消費等は依然として厳しい状況が続き、更には円高・デフレの影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、ゴルフ場業界におきましては、少子高齢化によるゴルファー人口の減少やプレー料金の低価格等での競争激化に加え、原子力発電所事故による直接的・間接的(風評被害)な影響及び電気料金の値上げもあり、厳しい事業環境下にありました。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場は、サービス向上を中心とした”他コースとの徹底した差別化”及び顧客ニーズにあった営業企画の提供により収益力の向上ならびに集客の推進に努めるとともに、経費の削減に注力致しました。

しかしながら震災後の影響が大きく、当中間連結会計期間の売上高は、1,563百万円(前年同期比9.0%増)となり、この結果営業損益は、77百万円の営業損失(前年同期118百万円の営業損失)、経常損益は94百万円の経常損失(前年同期143百万円の経常損失)となりました。中間純損益は、債務免除益15百万円を計上したことにより87百万円の中間純損失(前年同期85百万円の中間純損失)となりました。

(4) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

なお、4「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループにおいては、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上、顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、営業成績の向上及び財務体質の改善を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
優先株式	99,740
計	199,740

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000	60,000	非上場・非登録	(注)1, 2, 3
A種優先株式	10,301	10,301	非上場・非登録	(注)2, 3, 4
B種優先株式	2,010	2,010	非上場・非登録	(注)2, 3, 5
計	72,311	72,311		

(注) 1 当社の普通株式は完全議決権株式であります。

2 当社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式については、単元株制度は採用しておりません。

3 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主に対しA種優先株式1株につき400,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

A種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

A種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のA種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにA種優先株式を募集する場合において、既発行のA種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の正会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

5 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主に対しB種優先株式1株につき200,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

B種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

B種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

B種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにB種優先株式を募集する場合において、既発行のB種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の平日会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日		72,311		2,559,000		2,529,000

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2-9-1	60,201	83.25
(株)グリーンリンクス	東京都中央区銀座8-8-7	152	0.21
弥生不動産(株)	東京都港区新橋2-9-1	127	0.18
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-26	89	0.12
(株)レオパレス21	東京都中野区本町2-54-11	81	0.11
(株)青葉	東京都中央区銀座7-6-19	62	0.09
(株)山田地建	東京都中央区銀座6-6-9	54	0.07
(有)ハルソフト	埼玉県さいたま市南区鹿手袋5-16-7-105	33	0.05
(株)リアル・サポート	東京都港区新橋2-8-14	29	0.04
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	25	0.03
計		60,853	84.15

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2-9-1	60,000	100.00
計		60,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,301 B種優先株式 2,010		各種類の株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」(注)に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,000	60,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	72,311		
総株主の議決権		60,000	

【自己株式等】

平成24年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)及び中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、東日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 473,119	3 231,537
受取手形及び売掛金	113,630	101,117
営業未収入金	159,908	163,599
たな卸資産	41,979	41,039
短期貸付金	100,000	100,010
その他	216,197	266,132
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	1,101,935	900,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,690,939	2 2,603,159
コース勘定	2 3,203,262	2 3,203,262
土地	2 2,345,334	2 2,345,334
リース資産(純額)	38,395	27,623
その他(純額)	2 538,572	2 531,872
有形固定資産合計	1 8,816,504	1 8,711,253
無形固定資産	8,784	8,749
投資その他の資産		
関係会社ゴルフ会員権	1,295,397	1,295,397
その他	268,051	260,180
貸倒引当金	110,877	108,303
投資その他の資産合計	1,452,571	1,447,273
固定資産合計	10,277,859	10,167,276
資産合計	11,379,795	11,067,813
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,182	16,482
短期借入金	2 4,937,800	2 4,744,300
リース債務	22,620	22,096
未払金	347,778	335,180
未払法人税等	40,353	15,201
賞与引当金	7,504	7,576
その他	217,530	294,221
流動負債合計	5,592,770	5,435,059
固定負債		
リース債務	17,694	6,908
退職給付引当金	319,575	298,947
会員預り金	2,666,440	2,633,867
その他	970	347
固定負債合計	3,004,680	2,940,069
負債合計	8,597,450	8,375,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,559,000	2,559,000
資本剰余金	2,529,000	2,529,000
利益剰余金	2,264,757	2,352,263
自己株式	6,171	6,171
株主資本合計	2,817,070	2,729,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,726	36,880
その他の包括利益累計額合計	34,726	36,880
純資産合計	2,782,344	2,692,684
負債純資産合計	11,379,795	11,067,813

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,434,275	1,563,337
売上原価	1,386,471	1,458,052
売上総利益	47,804	105,285
販売費及び一般管理費		
給料	66,078	73,803
賞与引当金繰入額	733	1,880
支払報酬	14,987	14,467
賃借料	17,795	15,686
その他	66,847	76,929
販売費及び一般管理費合計	166,442	182,767
営業損失()	118,637	77,482
営業外収益		
受取利息	16,625	16,719
その他	8,146	12,726
営業外収益合計	24,771	29,445
営業外費用		
支払利息	49,772	46,231
その他	265	546
営業外費用合計	50,037	46,778
経常損失()	143,903	94,814
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,082	-
債務免除益	37,300	15,019
土地売却益	24,212	-
特別利益合計	63,595	15,019
特別損失		
固定資産除却損	1,781	3
特別損失合計	1,781	3
税金等調整前中間純損失()	82,090	79,798
法人税、住民税及び事業税	3,582	7,707
少数株主損益調整前中間純損失()	85,672	87,506
中間純損失()	85,672	87,506

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前中間純損失 ()	85,672	87,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,872	2,154
その他の包括利益合計	2,872	2,154
中間包括利益	82,800	89,660
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	82,800	89,660
少数株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,559,000	2,559,000
当中間期末残高	2,559,000	2,559,000
資本剰余金		
当期首残高	2,529,000	2,529,000
当中間期末残高	2,529,000	2,529,000
利益剰余金		
当期首残高	2,399,809	2,264,757
当中間期変動額		
中間純損失()	85,672	87,506
当中間期変動額合計	85,672	87,506
当中間期末残高	2,485,481	2,352,263
自己株式		
当期首残高	6,171	6,171
当中間期末残高	6,171	6,171
株主資本合計		
当期首残高	2,682,019	2,817,070
当中間期変動額		
中間純損失()	85,672	87,506
当中間期変動額合計	85,672	87,506
当中間期末残高	2,596,346	2,729,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,136	34,726
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,872	2,154
当中間期変動額合計	2,872	2,154
当中間期末残高	28,264	36,880
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,136	34,726
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,872	2,154
当中間期変動額合計	2,872	2,154
当中間期末残高	28,264	36,880

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
純資産合計		
当期首残高	2,650,883	2,782,344
当中間期変動額		
中間純損失 ()	85,672	87,506
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,872	2,154
当中間期変動額合計	82,800	89,660
当中間期末残高	2,568,082	2,692,684

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	82,090	79,798
減価償却費	124,792	126,562
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,006	20,628
賞与引当金の増減額(は減少)	3,357	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,906	1,061
受取利息及び受取配当金	18,821	18,187
支払利息	49,772	46,231
土地売却損益(は益)	24,212	-
債務免除益	37,300	15,019
固定資産除却損	1,781	3
売上債権の増減額(は増加)	37,040	45,547
仕入債務の増減額(は減少)	5,282	2,700
未払金の増減額(は減少)	12,543	21,268
未払消費税等の増減額(は減少)	11,281	9,962
会員預り金の増減額(は減少)	9,036	10,444
その他	42,750	5,699
小計	26,188	87,582
利息及び配当金の受取額	17,227	11,501
利息の支払額	55,785	45,203
法人税等の支払額	15,258	32,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,005	21,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,249	60,708
有形固定資産の売却による収入	24,930	-
短期貸付けによる支出	-	50
短期貸付金の回収による収入	-	40
長期貸付けによる支出	882	423
長期貸付金の回収による収入	-	2,440
その他	525	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,323	58,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	75,000	-
短期借入金の返済による支出	74,500	193,500
リース債務の返済による支出	10,771	10,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,271	204,271
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,954	241,473
現金及び現金同等物の期首残高	361,169	472,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 285,215	1 231,329

【継続企業の前提に関する事項】

当中間連結会計期間（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日）

ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社グループは、連結財務諸表初年度（平成13年12月期）にゴルフ場資産を時価まで評価減した結果、債務超過となりました。

これら預託金償還問題の解決及び債務超過の解消を行い、経営基盤を安定させるため、当社グループゴルフ場は、預託金会員制から株主会員制へ転換するとともに、会員権の価値を上げるべく共通会員制への移行を提案し、会員の大多数の賛同を得、株主共通会員制を導入いたしました。

その後、株主共通会員制への移行が順調に推移し、平成17年12月期の連結会計年度末に債務超過は解消されました。当中間連結会計期間末の純資産は2,692,684千円、会員預り金残高は2,633,867千円となり、また、短期借入金は4,744,300千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。

しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

(株)二十一世紀新社

日本デベロ(株)

(株)五幸開発

(株)三友開発

(株)平成倶楽部

(株)レイク相模カントリークラブ

(株)山田ゴルフ倶楽部

日本浩観興業(株)

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

(株)山田地建

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

(a) 商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間連結会計期間負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、仮受消費税と仮払消費税の中間連結会計期間末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めております。

【追加情報】

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
有形固定資産	10,444,841千円	10,572,555千円

* 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
建物及び構築物	1,226,177千円	1,200,745千円
コース勘定	3,203,262千円	3,203,262千円
土地	2,345,334千円	2,345,334千円
その他	319,615千円	319,615千円
計	7,094,389千円	7,068,958千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
短期借入金	4,656,500千円	4,463,000千円

* 3 会員預り金の返還請求者からの差押及びこれに関連して供託している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
預金	316千円	207千円

(中間連結損益計算書関係)

* 1 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	835千円	-
その他	945千円	3千円
計	1,781千円	3千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000			60,000
A種優先株式	10,301			10,301
B種優先株式	2,010			2,010
合計	72,311			72,311
自己株式				
A種優先株式	16			16
合計	16			16

当中間連結会計期間(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000			60,000
A種優先株式	10,301			10,301
B種優先株式	2,010			2,010
合計	72,311			72,311
自己株式				
A種優先株式	16			16
合計	16			16

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
現金及び預金勘定	285,532千円	231,537千円
拘束されている預金	316千円	207千円
現金及び現金同等物	285,215千円	231,329千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年12月31日)及び当中間連結会計期間(平成24年6月30日)

(借主側)

(1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの

リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械、乗用カート及びゴルフ場システム関連機器(その他)等であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの

重要性が低下した為、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	473,119	473,119	
(2) 受取手形及び売掛金	113,630	113,630	
(3) 営業未収入金	159,908		
貸倒引当金	2,900		
	157,008	157,008	
(4) 投資有価証券	67,492	67,492	
資産計	811,250	811,250	
(1) 短期借入金	4,937,800	4,937,800	
(2) 未払金	347,778	347,778	
負債計	5,285,578	5,285,578	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、営業未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 1	404
関係会社ゴルフ会員権 2	1,295,397
会員預り金 3	2,666,440

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

2 関係会社ゴルフ会員権については、株式転換に伴い会員の方々より買い取った預託金債権であり、市場性がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 会員預り金については、返還時期の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 6月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 参照)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	231,537	231,537	
(2) 受取手形及び売掛金	101,117	101,117	
(3) 営業未収入金 貸倒引当金	163,599 2,900		
	160,699	160,699	
(4) 投資有価証券	65,338	65,338	
資産計	558,692	558,692	
(1) 短期借入金	4,744,300	4,744,300	
(2) 未払金	335,180	335,180	
負債計	5,079,480	5,079,480	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、営業未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 1	404
関係会社ゴルフ会員権 2	1,295,397
会員預り金 3	2,633,867

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

- 2 関係会社ゴルフ会員権については、株式転換に伴い会員の方々より買い取った預託金債権であり、市場性がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
 - 3 会員預り金については、返還時期の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年12月31日現在)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	67,492	102,218	34,726
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	67,492	102,218	34,726
合計		67,492	102,218	34,726

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 404千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成24年 6月30日現在)

1 その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65,338	102,218	36,880
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	65,338	102,218	36,880
合計		65,338	102,218	36,880

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 404千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループのゴルフ場土地賃貸借契約の一部には、原状回復義務が付帯されておりますが、当社グループは、ゴルフ場事業から撤退する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

また、当該契約対象の土地は、ゴルフ場以外の利用が困難であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと考えております。

従って、当該契約の継続期間を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(A法)	38,485円99銭	37,245円79銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,782,344	2,692,684
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,782,344	2,692,684
期末の普通株式数(普通株式と同等の株式を含む)(株)	72,295	72,295
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
期末の優先株式数(株)	12,295	12,295
(2) 1株当たり純資産額(B法)	0円0銭	0円 0銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,782,344	2,692,684
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,782,344	2,692,684
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	0	0
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
(3) 1株当たり優先分配相当額		
A種優先株式	231,438円49銭	222,720円91銭
B種優先株式	200,000円 0銭	200,000円 0銭

(注) 1. 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式の発行済株式数の合計で除して算出しております。

2. 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算出しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、「(3) 1株当たり優先分配相当額」をご参照下さい。

項目	前中間連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(4) 1株当たり中間純損失金額	1,185円04銭	1,210円40銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	85,672	87,506
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失(千円)	85,672	87,506
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	72,295	72,295
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数(株)	12,295	12,295

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,387	172,611
売掛金	40,284	33,175
営業未収入金	94,746	97,901
たな卸資産	12,210	11,570
短期貸付金	5,166,047	5,055,898
未収入金	1,275,903	1,426,095
その他	15,404	15,367
貸倒引当金	1,746,723	1,803,302
流動資産合計	5,212,261	5,009,317
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	27,487	20,064
その他(純額)	² 67,502	² 71,623
有形固定資産合計	¹ 94,989	¹ 91,688
無形固定資産		
投資その他の資産	268	233
投資有価証券	67,492	65,338
関係会社ゴルフ会員権	4,848,567	4,848,567
その他	188,381	183,132
投資その他の資産合計	5,104,440	5,097,038
固定資産合計	5,199,698	5,188,959
資産合計	10,411,959	10,198,277
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,338	3,377
短期借入金	² 5,109,027	² 4,915,527
リース債務	16,799	17,213
未払金	547,280	512,504
未払法人税等	12,983	9,998
賞与引当金	3,442	3,618
その他	³ 118,861	³ 198,028
流動負債合計	5,811,734	5,660,268
固定負債		
リース債務	15,157	6,474
退職給付引当金	110,149	94,912
債務保証損失引当金	442,745	430,641
その他	125	31
固定負債合計	568,177	532,060
負債合計	6,379,911	6,192,328

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,559,000	2,559,000
資本剰余金		
資本準備金	2,529,000	2,529,000
資本剰余金合計	2,529,000	2,529,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,020,873	1,044,819
利益剰余金合計	1,020,873	1,044,819
株主資本合計	4,067,126	4,043,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,078	37,232
評価・換算差額等合計	35,078	37,232
純資産合計	4,032,048	4,005,948
負債純資産合計	10,411,959	10,198,277

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,415,469	1,544,020
売上原価	1,201,380	1,300,055
売上総利益	214,089	243,964
販売費及び一般管理費	165,376	182,846
営業利益	48,712	61,118
営業外収益		
受取利息	9,592	9,128
受取配当金	2,154	1,436
債務保証損失引当金戻入額	-	12,103
その他	1,080	7,491
営業外収益合計	12,827	30,159
営業外費用		
支払利息	55,506	52,470
貸倒引当金繰入額	-	56,578
その他	155	438
営業外費用合計	55,662	109,487
経常利益又は経常損失()	5,877	18,208
特別利益		
貸倒引当金戻入額	149	-
特別利益合計	149	-
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	66,604	-
関係会社株式評価損	-	3,232
特別損失合計	66,604	3,232
税引前中間純損失()	60,576	21,440
法人税、住民税及び事業税	2,505	2,505
中間純損失()	63,081	23,945

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,559,000	2,559,000
当中間期末残高	2,559,000	2,559,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,529,000	2,529,000
当中間期末残高	2,529,000	2,529,000
資本剰余金合計		
当期首残高	2,529,000	2,529,000
当中間期末残高	2,529,000	2,529,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,136,750	1,020,873
当中間期変動額		
中間純損失()	63,081	23,945
当中間期変動額合計	63,081	23,945
当中間期末残高	1,199,831	1,044,819
利益剰余金合計		
当期首残高	1,136,750	1,020,873
当中間期変動額		
中間純損失()	63,081	23,945
当中間期変動額合計	63,081	23,945
当中間期末残高	1,199,831	1,044,819
株主資本合計		
当期首残高	3,951,249	4,067,126
当中間期変動額		
中間純損失()	63,081	23,945
当中間期変動額合計	63,081	23,945
当中間期末残高	3,888,168	4,043,180

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,488	35,078
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,872	2,154
当中間期変動額合計	2,872	2,154
当中間期末残高	28,616	37,232
評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,488	35,078
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,872	2,154
当中間期変動額合計	2,872	2,154
当中間期末残高	28,616	37,232
純資産合計		
当期首残高	3,919,761	4,032,048
当中間期変動額		
中間純損失 ()	63,081	23,945
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	2,872	2,154
当中間期変動額合計	60,209	26,099
当中間期末残高	3,859,552	4,005,948

【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

ゴルフ場業界におきましては、預託金償還問題、低価格化競争など、依然として厳しい状況が続いております。かかる状況下、当社は平成14年度に、関係会社の投資に対して減損処理等を実施したことにより債務超過となりましたが、株主共通会員化に伴う増資を行ったこと等により、当中間会計期間末の純資産は4,005,948千円となりました。

なお、当社グループの、当中間連結会計期間末の純資産は2,692,684千円、会員預り金残高は2,633,867千円となり、また、短期借入金は4,744,300千円となりましたが、この状況は、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく当社グループは、今後につきましても引き続き株主共通会員制移行を進め、サービスの向上・顧客ニーズにあった営業企画の提供及び経費低減により、財務体質の改善と営業成績の向上を図ってまいります。

しかし、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
有形固定資産	86,702千円	98,295千円

* 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
有形固定資産 その他	3,731千円	5,481千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
短期借入金	4,656,500千円	4,463,000千円

* 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
有形固定資産	10,348千円	11,593千円
無形固定資産	35千円	35千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年12月31日)及び当中間会計期間(平成24年6月30日)

(借主側)

(1) リース取引開始日が平成20年1月1日以降のもの

リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械、乗用カート及びゴルフ場システム関連機器(その他)等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース取引開始日が平成19年12月31日以前のもの

重要性が低下した為、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 128,232千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当中間会計期間(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 125,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社は将来本社を移転する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

従って、当該資産の使用期間が明確でなく、当該契約に基づく資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(A法)	55,759円82銭	55,398円88銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,032,048	4,005,948
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,032,048	4,005,948
期末の普通株式数(普通株式と同等の株式を含む)(株)	72,311	72,311
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
期末の優先株式数(株)	12,311	12,311
(2) 1株当たり純資産額(B法)	0円 0銭	0円 0銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,032,048	4,005,948
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,032,048	4,005,948
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	0	0
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
(3) 1株当たり優先分配相当額		
A種優先株式	352,397円67銭	349,863円96銭
B種優先株式	200,000円 0銭	200,000円 0銭

(注) 1. 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式の発行済株式数の合計で除して算出しております。

2. 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算出しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、「(3) 1株当たり優先分配相当額」をご参照下さい。

項目	前中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(4) 1株当たり中間純損失金額	872円36銭	331円15銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	63,081	23,945
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失(千円)	63,081	23,945
普通株式数(普通株式と同等の株式を含む)の 期中平均株式数(株)	72,311	72,311
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数(株)	12,311	12,311

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第14期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月28日

株式会社山田クラブ2 1

取締役会 御中

東日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 篠原重男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当中間連結会計期間末の純資産は2,692,684千円、会員預り金残高は2,633,867千円、短期借入金は4,744,300千円となり、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 9月28日

株式会社山田クラブ2 1

取締役会 御中

東日本監査法人

代表社員 公認会計士 篠原重男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループの当中間連結会計期間末の純資産は2,692,684千円、会員預り金残高は2,633,867千円、短期借入金金は4,744,300千円となり、今後の経済情勢及び金利情勢の変動によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。